

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月14日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長 伊藤 裕康
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社株式会社ハウスイの連結子会社である株式会社せんにち(以下「せんにち」という。)において、同社の従業員により、過去3年間にわたって、同社の仕入先からの請求書を偽造するなどの手法により、支払金を着服していた事実が判明いたしました。

かかる着服の事実を受けて、せんにちは、同社の顧問税理士事務所及び公認会計士に対し、着服に関する事実関係についての調査を依頼したところ、本調査の過程において、平成25年4月の設立以降3年間にわたり、得意先との取引につき、会計処理の誤りと見られるものも含めて、売上が過大に計上されていたなどの報告を平成28年3月上旬に受けました。

当社としては上記調査結果を受け、当社が平成26年8月14日に提出いたしました第68期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人和宏事務所により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

(2) 財政状態の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(セグメント情報等)

セグメント情報

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	41,741	47,911	173,756
経常利益 (百万円)	450	337	950
四半期(当期)純利益 (百万円)	394	274	714
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	715	557	1,056
純資産額 (百万円)	21,548	21,936	21,703
総資産額 (百万円)	48,127	54,385	54,392
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.61	6.68	17.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.0	35.3	34.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には消費税と地方消費税が含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社の企業集団における事業の内容について重要な変更や主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、政府による経済・金融政策等の効果により企業収益に改善がみられましたが、消費税率の引上げや原材料価格の上昇等によるコストアップが憂慮されており、先行き不透明な状況となっております。こうした中で、水産物の需要は消費者の低価格及び節約志向により伸び悩んでおり、依然として厳しい経営環境が続いております。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界においては、前年度からの魚価高が続いたため底堅い事業展開で推移しております。また、近海域の海水温の上昇等により水産物の供給が不安定になっておりますが、当社といたしましては集荷体制に万全を期してまいりました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は47,911百万円（前年同期比14.8%増）となり、売上総利益も2,673百万円（前年同期比10.3%増）となりましたが、新規顧客との取引等による経費増加及び貸倒引当金繰入額の増加等もあり、営業利益は239百万円（前年同期比22.4%減）、経常利益は337百万円（前年同期比25.2%減）、四半期純利益は274百万円（前年同期比30.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売事業における売上高は、全般的にマグロ類や冷凍魚などの単価が上昇したこと、市川流通センターにおける新規顧客との取引等により46,513百万円（前年同期比14.8%増）となりましたが、集荷販売費の増加、新規顧客との取引等による経費増加及び貸倒引当金繰入額の増加等により営業利益は114百万円（前年同期比39.7%減）となりました。

冷蔵保管事業における売上高は市川物流センターの開設および出入庫や在庫量の増加により1,216百万円（前年同期比16.0%増）となりましたが、減価償却費等の増加により営業利益は55百万円（前年同期比10.9%減）となりました。不動産賃貸事業における売上高は賃貸物件の稼働率向上等により92百万円（前年同期比28.4%増）、営業利益は66百万円（前年同期比13.0%増）となり、荷役事業における売上高は88百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益は3百万円（前年同期は1百万円の営業損失）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、受取手形及び売掛金等の増加はありましたが、商品等の減少により前期末に比べ6百万円減の54,385百万円となりました。負債合計につきましては、支払手形・買掛金等の増加はありましたが、長短借入金等の減少により前期末比238百万円減の32,449百万円となりました。純資産合計は、前期末に比べ232万円増加し、21,936百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項なし。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,153,000	43,153,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株である。
計	43,153,000	43,153,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	43,153,000	-	2,995	-	1,337

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,130,000	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株である。
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,841,000	40,841	同上
単元未満株式	普通株式 182,000	-	同上
発行済株式総数	43,153,000	-	-
総株主の議決権	-	40,841	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央魚類株式会社	東京都中央区築地 5-2-1	2,130,000	-	2,130,000	4.94
計	-	2,130,000	-	2,130,000	4.94

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,632	5,679
受取手形及び売掛金	10,392	12,439
前渡金	87	89
商品	8,898	6,736
原材料及び貯蔵品	10	17
預け金	658	277
短期貸付金	1,300	1,756
繰延税金資産	194	194
その他	656	469
貸倒引当金	855	863
流動資産合計	26,975	26,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,079	10,915
機械装置及び運搬具(純額)	1,257	1,246
土地	4,180	4,180
リース資産(純額)	427	416
その他(純額)	231	223
有形固定資産合計	17,176	16,983
無形固定資産		
のれん	606	593
借地権	2,101	2,101
その他	311	306
無形固定資産合計	3,019	3,001
投資その他の資産		
投資有価証券	5,822	6,336
長期貸付金	484	343
差入保証金	288	296
繰延税金資産	189	183
退職給付に係る資産	494	498
その他	282	300
貸倒引当金	342	355
投資その他の資産合計	7,220	7,603
固定資産合計	27,416	27,588
資産合計	54,392	54,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,271	9,651
短期借入金	12,481	10,841
1年内返済予定の長期借入金	333	427
未払法人税等	231	88
未払消費税等	-	264
賞与引当金	197	92
役員賞与引当金	25	-
その他	1,519	1,459
流動負債合計	23,060	22,826
固定負債		
長期借入金	5,693	5,539
繰延税金負債	719	921
役員退職慰労引当金	37	37
本社移転損失引当金	288	288
退職給付に係る負債	1,815	1,789
長期未払金	281	272
その他	792	774
固定負債合計	9,628	9,623
負債合計	32,688	32,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金	1,341	1,341
利益剰余金	13,864	13,892
自己株式	402	402
株主資本合計	17,798	17,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,260	1,647
退職給付に係る調整累計額	192	255
その他の包括利益累計額合計	1,068	1,391
少数株主持分	2,836	2,717
純資産合計	21,703	21,936
負債純資産合計	54,392	54,385

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	41,741	47,911
売上原価	39,317	45,238
売上総利益	2,424	2,673
販売費及び一般管理費	2,115	2,433
営業利益	308	239
営業外収益		
受取利息	43	14
受取配当金	52	77
その他	74	49
営業外収益合計	170	141
営業外費用		
支払利息	26	42
その他	1	1
営業外費用合計	28	43
経常利益	450	337
特別利益		
受取賠償金	3	9
受取保険金	-	1
関係会社株式売却益	63	-
建替え損失引当金戻入額	6	-
投資有価証券売却益	8	-
特別利益合計	81	10
税金等調整前四半期純利益	532	347
法人税等	95	114
少数株主損益調整前四半期純利益	436	233
少数株主利益又は少数株主損失 ()	42	40
四半期純利益	394	274

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	436	233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	276	386
退職給付に係る調整額	-	63
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	278	324
四半期包括利益	715	557
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	663	597
少数株主に係る四半期包括利益	51	40

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	185百万円	296百万円
のれんの償却額	6	13

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	225	5.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	246	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	40,530	1,049	72	89	41,741	-	41,741
セグメント間の内部の売上高又は振替高	-	18	45	95	159	159	-
計	40,530	1,068	117	185	41,901	159	41,741
セグメント利益又は損失 ()	189	61	58	1	308	0	308

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額0百万円は、セグメント間取引消去の金額である。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「水産物卸売事業」において、株式会社千日総本社から事業を譲り受けたことにより、のれんが発生している。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において777百万円である。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	46,513	1,216	92	88	47,911	-	47,911
セグメント間の内部の売上高又は振替高	-	20	45	94	161	161	-
計	46,513	1,237	138	182	48,072	161	47,911
セグメント利益	114	55	66	3	239	0	239

(注)1. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去の金額である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円61銭	6円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	394	274
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	394	274
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,025	41,022

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 4月14日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人	和宏事務所			
代表社員 業務執行社員	公認会計士	塩崎	省三	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	入沢	頼二	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	南	幸治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年8月12日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。